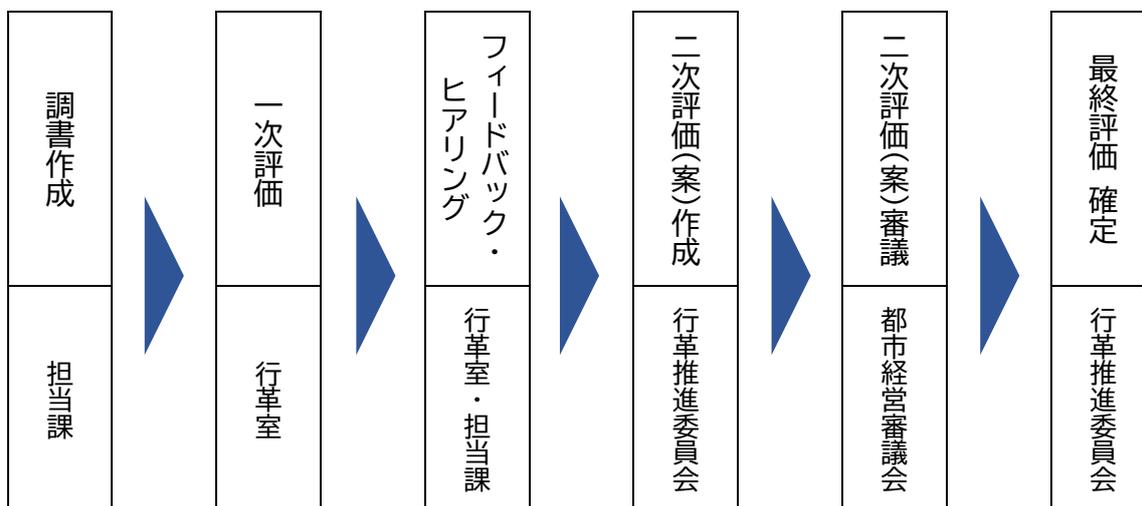


事務事業評価と補助金等適正化の評価結果について

令和4年度（令和3年度実績）の事務事業評価と補助金等適正化について下記フローのとおり実施し、この度評価が確定しましたので報告します。評価の結果は次年度予算の査定に反映させるとともに、評価コメントで指摘した事項の見直し等を進め、事業の改善を図っていきます。



1. 事務事業評価の結果

一般会計における予算科目上の全 353 事業から、経常的経費、義務的経費、一時的事業のほか、原課から提出された理由書により対象外とすることが妥当と判断した事業を除いた、政策的経費を含む 98 事業について評価を行いました。

必要性、有効性、効率性の3つの項目で、a：良好、b：一部課題・指摘事項あり、c：不十分として一次評価を行い、その内容を基に3段階で最終評価を行いました。

A	継続	57 事業
B	改善	44 事業
C	廃止	0 事業

※対象事業数と評価結果の事業数の差は、1つの予算事業に対して、小事業ごとに評価シートを作成された事業があるためです。

<これまでの経緯と今年度の評価の狙い>

事務事業評価は令和2年度から開始して今年で3年目になります。

1年目は試行として、各所属が選定した事業について小事業単位で評価を行いました。2年目には課題がある事業を事務局で抽出して評価を行い、改善や見直しに繋げてきました。

今年は過去2年の結果を踏まえ、評価の結果を次年度の予算（事業）へ確実に反映させる仕組みとするため、既存の「予算執行実績報告書」と連動させる形の評価シートに改め、評価の単位を予算上の事業単位（大事業）に変更しました。

これにより、各所属が同じような資料を作成する手間を省いて効率化を図るとともに、予算要求の査定時に活用することを目指しています。

今年度対象とした事業を次年度以降も継続して評価し、事業の有効性や効率性の向上を図っていきます。

2. 補助金等適正化の結果

令和4年度予算において「負担金補助及び交付金」として計上されている事業のうち、義務的なものや裁量の余地がないもの、過去に適正化の対象としたものを除いた52事業について、補助要綱や実績報告等の書類確認を行いました。この確認の結果、評価になじまないと判断したものを除外し、残った27事業について評価を行いました。

継続	15事業
改善	11事業
廃止	1事業

また、令和3年度に改善と評価した8事業について、指摘した事項の追跡調査を行いました。

完了	1事業
継続確認	7事業
未実施	0事業

<これまでの経緯と今年度の評価の狙い>

補助金の適正化も令和2年度から開始して今年度で3年目になります。

1年目は予算額で300万円以上のものを対象に評価を行いました。2年目は事務局で特に確認すべきと判断した事業を抽出して評価を行い、改善や見直しに繋げてきました。

今年度は過去2年の結果を踏まえ、これまでに評価できていない事業を対象として実施しました。また、評価結果や指摘事項は予算査定時に確認し、確実に事業に反映させる仕組みに改めたことから、追跡調査は不要としました。

これまでの3年間の取組みにより、適正化を図るべき補助金等の評価は一巡したものと考えており、今後は概ね5年ごとに評価の見直しを行っていく予定です。